

令和5年度 Re-DISCOVER HYOGO 兵庫の魅力再発見コンテンツ造成事業 参画コンテンツ募集要綱

1 趣旨

コロナ禍を経て、旅を「目的」とする考え方から、書見や自己実現を体現する「手段」に旅行者のニーズが変化している。本県においては、各地特有の食や文化が生まれた背景、伝統を受け継いできた技術に触れる旅を「兵庫テロワール旅」と定義し観光ブランディングを進めている。

今後、2025年には、大阪・関西万博が予定されており、多くの観光客が関西、本県を訪れることが予想される。本県に多く誘客を図るため、地域の観光施設やまだ眠っている地域資源を観光資源とし、国内外の旅行者を対象としたコンテンツを募集する。

2 対象事業者

体験型・周遊滞在型コンテンツを提供する団体（観光事業者、地域DMO、観光協会等）で、以下の要件を全て満たしていること

- (1) 兵庫県内に所在地を置いていること
- (2) 原則として所在地域（概ね県民局・県民センター管轄地域）の観光コンテンツを事業対象としていること
- (3) 旅行者からの問い合わせ、申し込み等に対応できること
- (4) 定款、会則又はこれに類する規約等を有すること
- (5) 自ら経理・監査する等の会計体制を有すること
- (6) 政治活動、宗教活動及び反社会的活動を目的としていないこと
- (7) 国、県、市町などの行政機関ではないこと

3 募集内容

旅行者（国内旅行者、インバウンドを含む）向けの、「兵庫テロワール旅」のコンセプトに沿った各地域の特色ある資源をいかした体験型・周遊滞在型コンテンツを募集する。

【参考】

兵庫テロワール旅

<https://www.hyogo-tourism.jp/terroir/>

(1) 対象テーマ

- ① 歴史、伝統工芸（日本遺産や地場産業等の活用）
- ② 食、温泉（食のルーツや、郷土料理、地域の特産品等の活用）
- ③ 自然、景観（ジオパークや桜つつみ回廊などの活用）
- ④ 芸術、文化（歴史的建造物や、「能」等の日本文化の活用）
- ⑤ スポーツ、アクティビティ（E-Bike やクルーズ船などの活用）
- ⑥ その他（上記5テーマに当てはまらないもの）

(2) 件数

計5件

4 選定方法

対象コンテンツの選定は、現地調査及び有識者等からなる造成検討会（審査会）により行う。

① 主な選定基準

- ・地域に根差したストーリーや稀少性、独自性、非日常性等を有しているか。
- ・地元住民や地域の生活にふれることができるか。
- ・事業の継続性、持続可能性が考慮されているか。
- ・周辺他コンテンツとの連携を検討しているか。
- ・本物志向のニーズに対応できるか。
- ・OTA や旅行会社と連携した販売促進を検討しているか。
- ・外国人旅行者を受け入れる意向があるか。

② 結果発表

- ・時期：令和5年7月頃
- ・方法：採択事業者へ速やかに通知するとともに、公益社団法人ひょうご観光本部のホームページにて公表する。

5 参画のメリット（採択後の支援等）

採択された事業者（対象コンテンツ）に対しては、本事業の取組として、ひょうご観光本部が下記の支援を提供する。

- (1) コンテンツ造成に必要な知識を学ぶためのワークショップ
- (2) 観光本部ツーリズムプロデューサーによる現地指導や提案、アドバイス
- (3) モニターツアーなどを通じた旅行会社企画担当者目線によるコンテンツの改善、ブラッシュアップ
- (4) ひょうご観光本部の補助制度「体験型・周遊型コンテンツ開発支援補助金」を活用した支援

〔補助率〕 補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨）

〔補助額〕 1 補助事業者あたり上限 500 千円

- (5) 今後のプロモーション等による積極的なPR
- (6) OTA サイト等を活用した販売
- (7) コンテンツ事業者間の連携の仲介、調整

6 応募方法

(1) 募集期間

令和5年4月17日（月）～6月9日（金）17：00必着

(2) 提出書類

- ①令和5年度 Re-DISCOVER HYOGO 兵庫の魅力再発見コンテンツ造成事業
参画コンテンツ応募書（様式第1号）
 - ②コンテンツ概要説明書（様式第2号）
 - ③団体概要書（様式第3号）
 - ④会則もしくは定款、役員名簿
- (3) 質疑応答

コンテンツ応募についての質問は、6(1)募集期間内に下記問い合わせ先に記載のアドレスへ送信すること(様式任意)

(4) 提出方法

持参または郵送、メールのいずれかによる

※ただし、メールで提出する場合は、必ず電話で受信確認を行うこと。

7 提出先・問合せ先

公益社団法人ひょうご観光本部 本條、齊藤

住 所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 (兵庫県庁 1 号館 7 階)

TEL：078-361-7661

E-mail：honjo@hyogo-tourism.jp